

受付番号	9	受付月日
		令和7年11月14日 午後2時55分

東郷町議会議長 水川 淳

東郷町議会議員 会派名 日本共産党東郷町議員団
議席番号 15 番 氏名 門原 武志

一般質問通告書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問（一問一答方式・一括質問方式）したいので通告します。

記

No. 2-1

質問事項	質問要旨	答弁者
1 差別と分断を許さない多文化共生社会を目指す東郷町へ	<p>(1) 外国人もまちづくりの担い手に</p> <p>ア 令和7年2月「東郷町地域福祉に関するアンケート調査」で、これから地域で支援が必要な対象を区長・自治会長に問う設問で「ひとり暮らし高齢者」「高齢者のみの世帯」が6割以上となっているなど、高齢者や、高齢者・障害者を介護する人が多い中で、「外国人」が16.7%となっている。外国人への支援についての町の考え方を伺う。</p> <p>イ 東郷町では日本国籍の人口が減少傾向である一方、外国籍人口が増加傾向である。地域の発展のためには国籍を問わず多くの方々にかかわりを持ってもらい、起業や就業、定住の場として選んでもらうことが重要だ。多様な背景を持つ人々の相互理解の推進と、排外主義を容認しないことについての施策展開について伺う。</p> <p>ウ 窓口での通訳や広報に掲載する言語を増やす考えはあるか。</p> <p>(2) 外国籍住民が優遇されているという事実は本当にあるのか。</p> <p>ア 生活保護を利用している人数と世帯数の割合は、外国籍、日本国籍それぞれでどうようか。</p> <p>イ 生活困窮などで役場に訪れた件数と、生活保護利用に至った件数について、外国籍と日本国籍住民とでどうようか。</p> <p>(3) 子どもが育つ場での多文化共生について</p> <p>ア 「日本人ファースト」という言葉をポスターに書いた政党が最近の選挙で支持を伸ばしている。この言葉は裏を返せば「外国</p>	町長 教育長 担当部長

（注）要旨は、具体的に記載すること。

質問事項	質問要旨	答弁者
2 「聞こえ」に困難を持つ人の意思疎通について	<p>人は後回し」という考えにつながる。いじめにつながる心配はないか。偏見や差別意識にさらされて育った子どもが将来、国際社会で生きていけるのか。町長と教育長の考えを伺う。</p> <p>イ 学校、保育園、認定こども園での多文化共生の取組について伺う。</p> <p>(1) 聴覚障害者への対応について ア 役場庁舎での手話通訳の配置状況について伺う。 イ 講演会や住民懇談会での対応について伺う。</p> <p>(2) 手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）施行後の取組について伺う。 ア 手話を意思疎通の手段とする人への合理的配慮のための施策推進 イ 学校における手話による教育の推進 ウ 職場における環境の整備（手話を使用する人を雇用する町内事業者への情報提供などについて。役場が雇用する場合について）</p> <p>(3) 加齢性難聴者への対応について ア 高齢になり聞こえが悪くなる加齢性難聴は、他者とのコミュニケーションが難しくなり、社会とのかかわりがなくなり、認知機能の低下につながる。このことについて認識を伺う。 イ 県内では高齢者が難聴になった場合、購入費を助成する自治体が増えている。東郷町でも実施する考えはあるか。</p>	町長 教育長 担当部長
3 地域公共交通について	<p>(1) 住民懇談会やアンケート調査について以下について伺う。</p> <p>ア 住民懇談会で出された意見に対する町の分析 イ アンケート結果の町の分析 ウ 住民懇談会をワークショップにした狙いと成果</p> <p>(2) 今後の方向性について以下について伺う。</p> <p>ア 利用料金 イ 運営のための財源 ウ 担い手</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。